

施策 II-5-1	道路網の整備と維持管理
--------------	-------------

目 的

効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにします。

現 状 と 課 題

県内の国・県道の2車線改良率は62%で全国から20年遅れの整備水準となっていますが、人々の日常の行動圏域が拡大するなか、通勤、通学、買い物、医療、福祉などの日常的な活動を支える道路や緊急車両が迅速に往来できる道路、災害時に住民が安全に避難できる道路の整備を着実に進める必要があります。

特に県内各地とインターチェンジを連絡する道路や生活圏中心都市と連絡する道路など一般国道や幹線になる県道等や、一定規模の集落と幹線を連絡する県道等については、重点的、計画的に、また、地域実情にあわせ、より効率的に進める必要があります。

現在、県が管理する国道、県道の総延長は約3,090km、橋梁は約2,600橋あり、交通荷重の増大や経年劣化により舗装や橋梁の老朽化が進行しています。安全を確保するためには、適正な管理が必要となります。

取 組 み の 方 向

県内の一般国道や幹線になる県道等については、重点的に整備します。

幹線につながる生活に密着した県道については、優先整備区間を設定し、地域実情に応じて1.5車線的改良を導入するなど、効率的に整備します。

島根県道づくり調整会議等を活用して、国県道、市町村道、農林道、漁港臨港道路等の計画、事業実施及び利用に関する緊密な連携を図り、計画的、効率的、かつ総合的な道路網の整備を進めます。

都市の骨格道路、まちづくりと連携した道路の整備を優先し、効率的、効果的な事業展開を図ります。

橋梁については最適な対策を選択することにより、長寿命化と総コストの縮減を図ります。

県管理道路の路面状況を適正に保ち、安全で快適な走行を確保します。

成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度	→	平成23年度
生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	71.5%		72.4%
道路改良率	62%		64%
良好な路面状態の確保率	92%		92%

生活中心都市へ1時間以内に行ける地域の面積の割合です。平成23年度末までに完成予定の区間を考慮して目標値を設定しました。

国県道のうち改良済み（車道幅員 5.5 ㍍以上）延長の総道路延長に対する割合です。平成 23 年度末までに完成予定の区間を考慮した改良済み延長から目標値を設定しました。

安全な走行を確保できる MCI3.5 以上の道路延長の総道路延長に対する割合です。MCI は道路舗装面のひび割れ、わだち掘れ等の状況を表す数値で、3.5 を下回ると安全で快適な走行を阻害することになります。現行水準程度の維持を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
<p>< 幹線道路整備事業 > 地域振興プロジェクト支援のための幹線道路の整備 市町村合併支援のための幹線道路の整備 渋滞を解消するための幹線道路の整備 地域間交流の強化・拡大のための幹線道路の整備 〔担当課〕道路建設課</p>	<p>県民の日常生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進するために、地域の中心部と周辺市町村を結ぶ路線や隣接市町村間を結ぶ一般国道や幹線となる県道を整備します。</p>
<p>街路整備事業 〔担当課〕都市計画課</p>	<p>市街地の渋滞緩和を図り、地域間交流の促進や都市環境の改善を図るために、都市の骨格道路を整備します。</p>
<p>幹線道路の整備に資する農道の整備事業 〔担当課〕農地整備課</p>	<p>国道や幹線となる県道との連携が図られた広域農道等を整備することにより、農産物輸送等の効率化を図ります。</p>
<p>広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業 〔担当課〕漁港漁場整備課</p>	<p>漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに漁村に生活する住民の利便性を高めます。</p>
<p>< 身近な生活道路整備事業 > 市町村合併支援のための生活道路の整備 地域振興プロジェクト支援のための生活道路の整備 地域間交流の強化・拡大のための生活道路の整備 〔担当課〕道路建設課</p>	<p>通学や買い物、通院など日常生活の利便性向上等のために、国道や幹線となる県道につながる身近な県道を整備します。</p>
<p>道路維持管理充実事業 〔担当課〕道路維持課</p>	<p>道路を安全で快適に利用できるように、道路の災害復旧、道路路面や道路付属施設等の維持修繕を行います。</p>